

2025年度高速道路DXアクセラレーションプログラム 審査要項

1. 目的

高速道路DXアクセラレーションプログラム審査要項（以下「審査要項」という。）は、高速道路DXアクセラレーションプログラム募集要項「7. 応募作品の事前審査」及び「8. 応募作品のプレゼンテーション審査」に基づく、各審査に対する詳細の基準等を定めたものである。

2. 審査方法

高速道路DXアクセラレーションプログラム（以下「本プログラム」という。）は、「3. 事前審査基準」により10作品程度を選定し、その後、「4. プレゼン審査基準」に基づき、審査委員が応募者のプレゼンテーションの審査（以下「プレゼン審査」という。）を行い、各部門の優秀作品を選定する。

3. 事前審査基準（プレゼン審査会進出作品を選抜するための基準）

（1）プレゼン審査会進出作品を選抜するための評価項目及び基準等は、以下のとおりである。

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト	配点
		判断基準		
提案の適正性	応募要件の充足	・募集要項「4.応募条件」に記載されている各種要件を満たさない場合は、選定しない。	-	-
	活用技術の具体性	・提出された企画書から、アイデアの内容が読み取れない場合は、選定しない。	-	-
高速道路事業の高度化や課題解決への貢献	課題解決への貢献度	・効率化を目的とした作品は、既存業務プロセスの効率化への期待値が高い場合に優位に評価する。 ・お客さまサービス向上を目的とした作品は、期待値が高い場合に優位に評価する。	配点を5段階で評価する （配点20の場合 A=20点 B=16点 C=12点 D=8点）	20
提案の独創性	ソリューション又はアイデアの新規性	・アイデアの新規性が高い場合に優位に評価する。	配点を5段階で評価する （配点20の場合 A=20点 B=16点 C=12点 D=8点）	20
※最低段階（配点0点）の項目がある場合は選定を行わない。				40

注1 評価についてA、A'、B、B'、Cの5段階評価とする。

2 評価点は次のとおり配点する。

・5段階評価 配点20の場合 A=20点 B=16点 C=12点 D=8点 E=0点

3 E評価がある者は選定しない。

4 最高得点者から順にソリューション部門6組、アイデア部門4組とする。ただし、同評価が複数存在する場合はこの限りでない。

(2) 事前審査の評価方法は、以下のとおりである。

- ① 事前審査の評価は、提出作品及び募集要項に定める事前審査を踏まえて、審査員が評価し、その得点数から事前審査通過作品を選定する。
- ② 「評価項目：提案の適正」が不適合の作品は選定しない。
- ③ 審査項目のうち1項目に、5段階中最低段階（配点0点）の作品は選定しない。

(3) 事前審査通過作品の選定数

事前審査通過作品数は、ソリューション部門6組、アイデア部門4組程度とする。ただし、同評価が複数存在する場合はこの限りでない。なお、事前審査通過作品の提出者として選定した者には、書面（選定通知書[様式-1]）をもって通知する。

(4) 非選定に対する通知について

- 1) 作品を提出した者のうち、事前審査通過作品の提出者として選抜されなかった者に対しては、選抜されなかった旨を電子メール（非選定通知書[参考様式]）にて通知する。
- 2) 上記 1) の通知を受けた者は、主催者に対して非選定理由について説明を求めることができない。

4. プレゼン審査基準（入賞作品を特定するための評価基準）

（1）プレゼン審査の評価項目等は、以下のとおりである。

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト	配点
		判断基準		
提案の適正性	設定課題の 具体性	・高速道路事業における目的及び活用 シーンが具体的に示されている場合に 優位に評価する。	配点を5段階で評価する 〔 配点10の場合 A=10点 B=8点 C=6点 D=4点 〕	10
	活用技術の 具体性	・設定された課題に対し、アイデアを実 現するための技術が具体的に記載さ れている場合に優位に評価する。	配点を5段階で評価する 〔 配点10の場合 A=10点 B=8点 C=6点 D=4点 〕	10
	実現への課 題と対応策の 具体性 ※アイデア部 門のみ	・アイデアの実用化に向けた課題と対応 策の具体性が高い場合に優位に評価 する。	配点を5段階で評価する 〔 配点10の場合 A=10点 B=8点 C=6点 D=4点 〕	10
	実証活動計 画の具体性 ※ソリューション 部門のみ	・検討会以降の実証活動に向けた計画 の具体性が高い場合に優位に評価す る。	配点を5段階で評価する 〔 配点10の場合 A=10点 B=8点 C=6点 D=4点 〕	10
高速道路事業 の高度化や課 題解決への貢 献	課題解決へ の貢献度	・効率化を目的とした作品は、既存業務 プロセスの効率化への期待値が高い 場合に優位に評価する。 ・お客さまサービス向上を目的とした作 品は、期待値が高い場合に優位に評 価する。	配点を5段階で評価する 〔 配点30の場合 A=30点 B=24点 C=18点 D=12点 〕	30
	ソリューシ ョン又は アイデアの 汎用性	・提案されたソリューション又はアイデア が高速道路事業全般に適用の期待値 が高い場合に優位に評価する。	配点を5段階で評価する 〔 配点20の場合 A=20点 B=16点 C=12点 D=8点 〕	20
提案の独創性	ソリューシ ョン又は アイデアの 新規性	・ソリューション又はアイデアの新規性が 高い場合に優位に評価する。	配点を5段階で評価する 〔 配点10の場合 A=10点 B=8点 C=6点 D=4点 〕	10
	活用技術の 独自性	・アイデアの独自性が高い(特許技術な ど)の場合に優位に評価する。	配点を5段階で評価する 〔 配点10の場合 A=10点 B=8点 C=6点 D=4点 〕	10
※最低段階(配点0点)の項目がある場合は選定を行わない。				100

注1 評価についてA、B、C、D、Eの5段階評価とする。

2 評価点は次のとおり配点する。

・5段階評価 配点10の場合 A=10点 B=8点 C=6点 D=4点 E=0点
配点20の場合 A=20点 B=16点 C=12点 D=8点 E=0点
配点30の場合 A=30点 B=24点 C=18点 D=12点 E=0点

3 E評価がある者は選定しない。

4 同評価の場合は、審査委員会で審議する。

5 「評価項目：提案の適正(実現への課題と対応策の具体性)」はアイデア部門のみ、「評価項目：提案の適正(実証活動計画の具体性)」はソリューション部門のみの審査項目とする。

(2) プレゼン審査の評価方法は、以下のとおりである。

- ① プレゼン審査の評価は、提出作品及び募集要項に定めるプレゼン審査会を踏まえて、審査員が評価し、その得点数から最優秀賞と優秀賞の特定をおこなう。
- ② 得点数が基準点（60点）を満さない作品は「最優秀賞及び優秀賞」として選定しない。
- ③ 審査項目のうち1項目に、5段階中最低段階（配点0点）の作品は選定しない。

(3) 受賞結果の通知について

- 1) 受賞結果については、書面(受賞通知書[様式-2]) (非受賞通知書[様式-3])にて通知する。
- 2) 上記 1) の通知を受けた者は、主催者に対してその理由について書面により説明を求めることができる。

5. 審査会

審査員については、イノベーション交流会会則 第14条第5項に基づき、運営委員会にて決定する。決定した審査員は応募者専用HPにて通知する。

以 上

選 定 通 知 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇〇〇（企業・団体名）

〇〇 〇〇様（担当者名）

イノベーション交流会

会長 〇〇 〇〇

（件名） 高速道路DXアクセラレーションプログラム(アイデア部門)

令和〇年〇月〇日までに貴社から提出のあった応募作品について、事前審査基準に基づいた慎重な審査を行った結果、貴社をアイデア部門の事前審査通過作品の提出者として選定しましたので、通知します。

つきましては、下記のとおり、プレゼン審査会の日時及び会場が決定いたしましたので、ご来訪くださいますようお願いいたします。

記

1. 集合時間	令和〇年〇月〇〇日（〇）〇〇時〇〇分
2. 会場	東京都〇〇区〇〇町 〇〇ビル 〇〇階 〇〇〇号室

以上

選 定 通 知 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇〇〇（企業・団体名）

〇〇 〇〇様（担当者名）

イノベーション交流会

会長 〇〇 〇〇

（件名） 高速道路DXアクセラレーションプログラム（ソリューション部門）

令和〇年〇月〇日までに貴社から提出のあった応募作品について、事前審査基準に基づいた慎重な審査を行った結果、貴社をソリューション部門の事前審査通過作品の提出者として選定しましたので、通知します。

つきましては、下記のとおり、プレゼン審査会の日時及び会場が決定いたしましたので、ご来訪くださいますようお願いいたします。

また、プレゼン審査会に先立ち、応募作品の実機による事前確認を行います。別途イノベーション交流会事務局より、実施日時の調整連絡をメールにて差し上げますので、ご確認をお願いします。

記

3. 集合時間	令和〇年〇月〇〇日（〇）〇〇時〇〇分
4. 会場	東京都〇〇区〇〇町 〇〇ビル 〇〇階 〇〇〇号室

以上

受 賞 通 知 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇〇〇（企業・団体名）

〇〇 〇〇様（担当者名）

イノベーション交流会

会長 〇〇 〇〇

（件名） 高速道路DXアクセラレーションプログラム(アイデア部門)

令和〇年〇月〇〇日に実施したプレゼン審査会を踏まえ、プレゼン審査基準に基づいた慎重な審査を行った結果、貴社の応募作品をアイデア部門の最優秀賞（優秀賞）となりましたので、通知します。

つきましては、高速道路DXアクセラレーションプログラム応募規約第14項に基づき賞金の支払いを行います。別途イノベーション交流会事務局より、メールにて連絡を差し上げますので、ご確認をお願いします。

以上

受 賞 通 知 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇〇〇（企業・団体名）

〇〇 〇〇様（担当者名）

イノベーション交流会

会長 〇〇 〇〇

（件名） 高速道路DXアクセラレーションプログラム（ソリューション部門）

令和〇年〇月〇〇日に実施したプレゼン審査会を踏まえ、プレゼン審査基準に基づいた慎重な審査を行った結果、貴社の応募作品をソリューション部門の最優秀賞（優秀賞）となりましたので、通知します。

つきましては、高速道路DXアクセラレーションプログラム応募規約第14項に基づき賞金の支払いを行います。また、高速道路DXアクセラレーションプログラム応募規約第12項に基づきイノベーション交流会が開催するNEXCO中日本の現場での活用方法検討会に関する協議へのご協力をお願いします。別途イノベーション交流会事務局より、メールにて連絡を差し上げますので、ご確認をお願いします。

以上

非 受 賞 通 知 書

令和〇年 〇月 〇日

〇〇〇〇（企業・団体名）
〇〇 〇〇様（担当者名）

イノベーション交流会
会長 〇〇 〇〇

（件名） 高速道路DXアクセラレーションプログラム

令和〇年〇月〇〇日に実施したプレゼン審査会を踏まえ、プレゼン審査基準に基づいた慎重な審査を行った結果、貴社の応募作品は入賞作品として特定されませんでしたので、通知します。

記

非受賞理由	「プレゼン審査基準」に基づき評価した結果、●●●●
-------	---------------------------

非受賞の通知を受けた者は、書面により当社に対して非受賞理由の説明を求めることができます。

非特定理由の説明要求の受付窓口について

- ・受付窓口 中日本高速道路株式会社 イノベーション交流会 事務局 担当：●●
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-18-19
三井住友銀行名古屋ビル15階
電話 052-222-1496
- ・受付期間 令和〇年〇月〇〇日から令和〇年〇月〇〇日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前10時から午後4時まで

以 上

件名：【非選定通知】高速道路DXアクセラレーションプログラム

本文：

〇〇〇〇（企業・団体名）

〇〇 〇〇様（担当者名）

平素より大変お世話になっております。

高速道路DXアクセラレーションプログラムを主催するイノベーション交流会事務局です。

この度は、高速道路DXアクセラレーションプログラムへのご応募及び作品のご提出ありがとうございました。

イノベーション交流会事務局にて、貴社の応募作品について、事前審査基準に基づく慎重な審査を行った結果、

他の応募作品と比較して、相対的に評価が低い結果となり、誠に残念ながら、プレゼン審査会進出作品として選定されませんでした。

以下、貴社応募作品の審査結果を添付させていただきます。

ご確認のほどよろしくお願いいたします。

なお、別途非選定理由の説明要求は受付できかねますこと、何卒ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

引く続き、イノベーション交流会の活動へのご協力をお願いいたします。

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト	配点	得点
		判断基準			
提案の適正	応募要件の充足	・募集要項「4.応募条件」に記載されている各種要件を満たさない場合は、選定しない。	—	—	
	活用技術の具体性	・提出された企画書から、アイデアの内容が読み取れない場合は、選定しない。	—	—	
高速道路事業の高度化や課題解決への貢献	課題解決への貢献度	・効率化を目的とした作品は、既存業務プロセスの効率化への期待値が高い場合に優位に評価する。 ・お客さまサービス向上を目的とした作品は、期待値が高い場合に優位に評価する。	配点を5段階で評価する	20	
提案の独創性	アイデアの新規性	・アイデアの新規性が高い場合に優位に評価する。	配点を5段階で評価する	20	
※最低段階(配点0点)の項目がある場合は選定を行わない。				40	